

守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画 概要

1 計画の概要

・計画策定の背景

守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画は、平成24年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、それに基づく計画として国の「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び県の「茨城県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定されたことを受け、平成26年度に策定された。

今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験やその課題を踏まえ、政府行動計画及び県行動計画が改定されたことを踏まえ、市行動計画の全面改定を行う。

2 改定のポイント

・対策項目の充実

平時における対応やワクチンについての内容を充実
→国や県の体系に沿って市が担うべき役割を整理

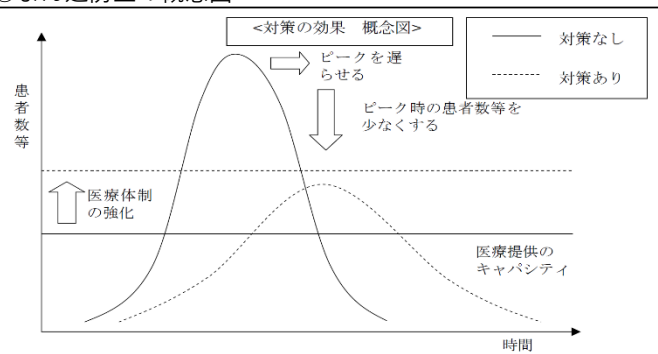
・フェーズごとの計画

各対策項目を準備期、初動期、対応期の3期に分け記載、特に「準備期」の取組みを充実



3 対策項目の取組

○まん延防止の概念図



○発生段階とその状態

発生段階	状態
準備期	感染症が発生する前段階（平時）
初動期	感染症の発生初期（新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階）
対応期	感染症のまん延移行、収束するまで（封じ込めを念頭に対策対応する時期から特措法によらない基本的な感染症対策に移行するまで）

○対策項目7項目の概要

	準備期	初動期	対応期
① 実施体制	・実践的な訓練の実施 ・行動計画の策定や体制整備・強化 ・関係機関との連携強化	・健康危機管理委員会や対策本部の設置	・体制の強化 ・職員の派遣・応援への対応 ・緊急事態措置に関する総合調整
② 情報提供・共有・リスクコミュニケーション	・感染症に関する情報提供・共有 ・偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発	・迅速な情報提供 ・誰もが理解しやすい内容や方法での情報提供・共有	・初動期から引き続き、繰り返しの情報提供 ・市民等の不安の解消
③ まん延防止	・基本的な感染対策の普及促進	・国等からの要請に基づくまん延防止対策の準備	・基本的な感染対策の勧奨と徹底の要請 ・施設の使用制限、学級閉鎖・休校等への対応
④ ワクチン	・ワクチン接種体制の構築 ・医師会等関係機関との連絡調整	・接種体制の構築（医療従事者、資材、会場の確保）	・ワクチン接種の実施 ・健康被害救済への対応
⑤ 保健	・研修・訓練等を通じた人材育成	・業務の一元化や外部委託等による業務効率化の検討	・県が実施する健康観察や生活支援への協力
⑥ 物資	・感染症対策物資等の備蓄	・備蓄状況や配置手順の確認	・備蓄・配置状況の随時確認 ・備蓄物資等の供給に関する相互協力
⑦ 市民生活及び地域経済の安定の確保	・市民等に対する物資・資材の備蓄の勧奨 ・生活支援を要する者への支援等の準備	・臨時遺体安置所の準備 ・事業継続に向けた準備等の呼びかけ	・心身の影響に関する施策 ・生活支援を要する者への支援 ・埋火葬の円滑な実施に向けた措置・手続き ・市民経済活動の安定の確保に関する措置や支援

